

平成 29 年度

宮崎市健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

宮崎市監査委員

宮 監 第 61 号
平成 30 年 8 月 16 日

宮崎市長 戸 敷 正 殿

宮崎市監査委員	梶 谷 欣 也
宮崎市監査委員	神 戸 洋一郎
宮崎市監査委員	星 山 健 一
宮崎市監査委員	近 藤 慶 子

平成 29 年度宮崎市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 29 年度宮崎市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、次のとおり意見を提出します。

平成 29 年度宮崎市健全化判断比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 29 年度宮崎市健全化判断比率
実質赤字比率
連結実質赤字比率
実質公債費比率
将来負担比率

第 2 審査の期間

平成 30 年 8 月 1 日から平成 30 年 8 月 16 日まで

第 3 審査の方法

平成 29 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて適正に作成・算定されているか審査した。

第 4 審査の結果

平成 29 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて適正に作成・算定されていると認めた。

第 5 審査意見

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも赤字が存在しておらず、健全性は確保されている。

実質公債費比率については 7.9%で、早期健全化基準の 25.0%を下回っており、健全性は確保されている。

将来負担比率については 51.7%で、早期健全化基準の 350.0%を下回っており、健全性は確保されている。

【参考】 審査に付された健全化判断比率

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	16.25%	30.00%
実質公債費比率	7.9%	8.8 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	51.7%	55.9 %	350.0 %	

(注) 1 「実質赤字比率」の「—」は、実質赤字額がないことを示す。

2 「連結実質赤字比率」の「—」は、連結実質赤字額がないことを示す。

平成 29 年度宮崎市資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 29 年度宮崎市資金不足比率
(地方公営企業法適用事業会計)
水道事業会計
工業用水道事業会計
公共下水道事業会計
農業集落排水事業会計
田野病院事業会計
(地方公営企業法非適用事業会計)
卸売市場特別会計
公設合併処理浄化槽事業特別会計
宅地造成事業特別会計

第 2 審査の期間

平成 30 年 8 月 1 日から平成 30 年 8 月 16 日まで

第 3 審査の方法

平成 29 年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて適正に作成・算定されているか審査した。

第 4 審査の結果

平成 29 年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて適正に作成・算定されていると認めた。

第 5 審査意見

資金不足比率については、すべての会計において資金不足は生じておらず、健全性は確保されている。

【参考】審査に付された資金不足比率

区 分	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	各会計とも20.0%
簡易水道事業会計	(水道事業会計に統合)	—	
工業用水道事業会計	—	—	
公共下水道事業会計	—	—	
農業集落排水事業会計	—	—	
田野病院事業会計	—	—	
卸売市場特別会計	—	—	
公設合併処理浄化槽事業特別会計	—	—	
宅地造成事業特別会計	—	—	

(注)「資金不足比率」の「—」は、資金不足額がないことを示す。